

# 令和7年度当初予算案主要事業＜抜粋＞

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 0～2歳児保育無償化に向けた取組 .....             | 1 |
| 待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組 .....       | 2 |
| 在宅等育児への支援 .....                    | 3 |
| 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実 ..... | 4 |
| こどもたちへの学び・体験の機会等の提供 .....          | 5 |
| 児童虐待防止対策の充実 .....                  | 6 |
| ヤングケアラーの支援 .....                   | 7 |
| こどもの貧困に対する取組 .....                 | 8 |

# 0～2歳児保育無償化に向けた取組

- 誰もが安心して子育てできるよう、認可保育所等及び企業主導型保育事業を利用する第2子以降の保育料を無償化し、子育てにかかる経済的負担を軽減

## ■ 0～2歳児の保育料無償化に向けた取組 (34億9,900万円)

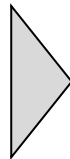
- 認可保育所等を利用する子育て世帯について、多子軽減にかかる所得制限の撤廃及び第2子の保育料の無償化を実施
- 認可保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても同様に実施



認可  
保育所  
等

### 【 国制度 】

- 保育料の多子軽減において、年収360万円以上の場合、小学生以上はカウント対象外
- 第2子は半額(第3子以降は無償)



### 【 市独自取組 】

令和6年9月～ 実施済み

- 所得制限を撤廃し、小学生以上もカウント
- 第2子の保育料を無償化

**拡**

- 認可保育所等に準じた保育が提供されている企業主導型保育事業を利用する子育て世帯についても、令和8年秋頃から第2子以降の保育料を無償化の対象とするため、総合福祉システムの改修を実施

企業  
主導型  
保育

### 【 国制度 】

- 多子世帯の負担軽減制度なし



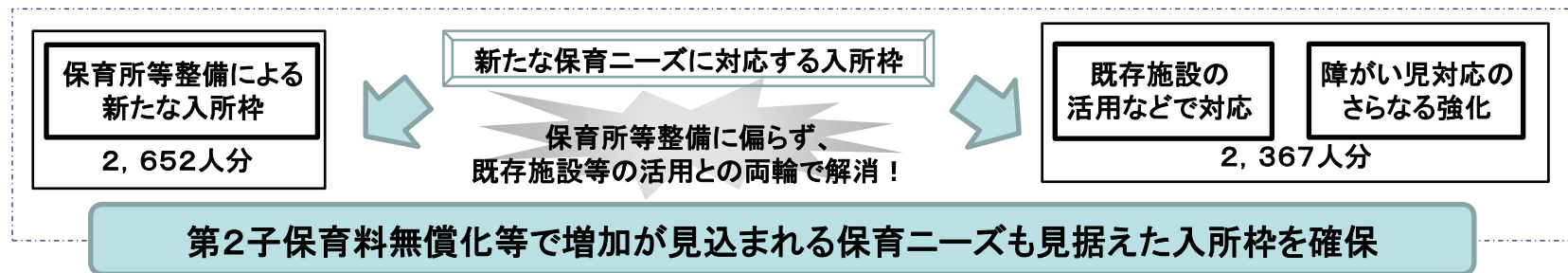
### 【 市独自取組 】

令和8年秋頃～

- 第2子以降の保育料を無償化

# 待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組

子育て・教育環境の充実



## ■ 民間保育所等整備事業

(82億9,300万円)

- 民間保育所高額賃借料補助や民間保育所整備用地提供促進補助等を実施
- 拡** ➢ 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の開設を促進するとともに、令和7年4月からの事業開始に伴い1歳児の積極的な受入れなどが可能となるよう、運営費を拡充のうえ実施

## ■ 地域型保育事業(連携支援事業)

(1,400万円)

- 卒園後の3歳児の受け皿確保などを促進するため、連携施設に対し交付金を支給

## ■ 保育人材の確保対策事業

(97億 300万円)

- 必要となる保育士の確保に向け、認可保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境実現に向けて、国制度や本市独自の保育人材確保対策を実施

## ■ 障がい児の受入れ強化

(48億3,500万円)

- 受入れ促進のため、保育士等や看護師の配置に要する人件費及び教材・環境備品購入費を助成
- ・障害者差別解消法改正等を踏まえ、診断書の病名が疑いとなっている場合や通所受給者証のみの場合も助成対象へ追加



# 在宅等育児への支援

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、  
新たな在宅等支援を実施するとともに、子育て支援メニューの受け皿を拡大

## 〔新〕〈新たな在宅等支援の実施〉

- 子育て応援ヘルパー派遣事業 (4億1,000万円)
  - 0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを令和7年4月から実施
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) (5億4,700万円)
  - 0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで定期的に保育所・幼稚園・認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」が法律上制度化され実施

## 〔拡〕〈在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大〉

新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

- 地域子育て支援拠点事業 (11億6,400万円)
- 一時預かり事業(一般型) (5億3,600万円)
- 病児・病後児保育事業 (5億6,600万円)
- 産後ケア事業 (5億7,900万円)【後掲】 など

## 〔拡〕〈利用者の負担軽減に向けた取組〉

- 子育てサポートアプリ事業 (6億4,300万円)
  - 在宅等子育て支援メニューの利用者の負担を軽減するため、アプリの開発に着手



## ○ 全ての妊産婦・子育て世帯等への包括的な支援の推進

### ■ 不妊治療費等助成事業 (2億4,900万円)

- 早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成
- 保険適用されるまでの間、国に先駆け、先進医療にかかる治療費の一部を助成



### ■ 産後ケア事業 (5億7,900万円)

- 産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するため、心身のケアと育児サポートを実施
- アウトリーチ(訪問型)の利用可能回数を通算5回まで拡充するとともに、実施施設での多胎児受入にかかる加算額を増額



### ■ 休日保育支援事業 (6,900万円)

- 就労形態の多様化などによる休日保育ニーズへ対応するため、保育士の確保に必要な経費を補助
- 安定的な運営の確保のため、保育士配置の実情に応じた加算や給食調理員に対する補助を創設

### ■ 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 (11億7,800万円)

- 初めて住宅を取得する新婚・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助
- 令和7年4月から所得制限を撤廃し、新婚・子育て世帯の市内定住をより一層促進

## ○ 安全・安心な保育環境の向上

### ■ 保育所等における事故防止の取組強化 (14億3,000万円)

- 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

## ○ こどもたちへの学び・体験の機会提供

### ■ 習い事・塾代助成事業

(98億4,700万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 市内在住の全ての小学5・6年生、中学生を対象に、「大阪市 習い事・塾代助成カード」を交付し、月額1万円を上限に助成



## ○ 放課後施策の充実

### ■ 児童いきいき放課後事業

(61億1,100万円)

- 小学校の余裕教室等において、放課後等における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進
- 活動時間延長の充実(利用人数要件の廃止やスポット利用の新設)や入退室管理アプリの本格導入、支援員の処遇改善などにより事業を再構築

拡



### ■ 留守家庭児童対策事業

(13億7,100万円)

- 放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、送迎支援に要する経費を補助

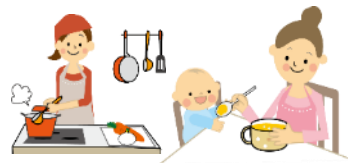
# 児童虐待防止対策の充実

子育て・教育環境の充実

## ■ 家事・育児訪問支援事業

( 5,700万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止



## ■ 妊産婦等生活援助事業

( 3,700万円)

- 支援が必要な特定妊婦等が安心して生活できるよう、入所又は通所による居場所の提供や休日も含めた相談支援、法律相談や心理療法への連携支援などを実施

新

## ■ 児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業 ( 3億9,100万円)

- 虐待を受けた子ども等を安定的に受け入れることができるよう、児童指導員等の体制を強化し業務負担を軽減するため、夜間業務等への補助者雇上げに必要な経費を補助するとともに、職員の定着を促進するため、一時金の支給等を実施

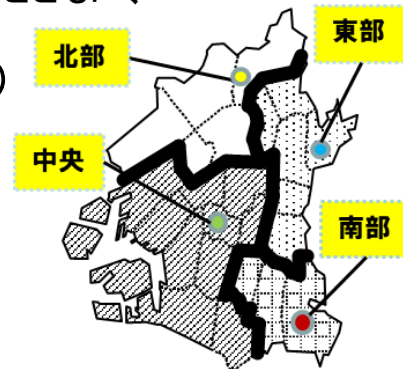
## ■ こども相談センターの機能強化

(31億1,700万円)

- 市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の建替等を実施

| 施設名         | 整備内容 | 設置場所 | 令和7年度   | 移転・開設(予定) |
|-------------|------|------|---------|-----------|
| 東部こども相談センター | 新設   | 鶴見区  | 建設工事    | 令和9年度     |
| 南部こども相談センター | 建替等  | 平野区  | 建設・改修工事 | 令和8年度     |

・中央こども相談センターについては、令和7年3月に浪速区へ移転



4か所整備後の管轄区域

新

- 一時保護所の入所児童が安全で安心して生活できるよう、アプリ等を活用した服薬・アレルギー管理を実施するとともに、タブレット端末を用いた学習支援や余暇時間の充実など生活環境を改善

## ■ スクールカウンセラー事業 (4億2,100万円)【一部後掲】

- 学校で家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを配置し、全ての市立小中学校等において、概ね2週間に1回以上相談支援ができる体制を構築するとともに、スクールカウンセラーの資質を向上させるため新たにスーパーバイザーを配置



## ■ スクールソーシャルワーカーの配置 (2億 400万円)

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置
  - ・児童生徒のアセスメント及び支援方針の検討、教員への助言を実施
  - ・スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現



## ■ ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 ( 4,100万円)

- もと当事者も参加するオンラインサロンやレスパイトイベントのほか、市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関(区役所等)への同行支援などを実施
- 外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施



## ■ 家事・育児訪問支援事業 ( 5,700万円)【再掲】

令和7年度 こどもの貧困対策関連事業 16億6,000万円

## ○ 学びの支援の充実

### **〔拡〕** ■ 不登校児童生徒への支援

(1億9,700万円)

- 不登校の児童生徒が一步踏み出せるよう、登校支援のためのサポーターを配置するなど、新たな取組を実施  
(福島区・西区・浪速区)

## ○ 家庭生活の支援の充実

### **〔新〕** ■ 若年ひとり親家庭等支援事業

(1,000万円)

- 若年ひとり親家庭を対象に交流事業などを実施し、各種支援制度の周知や必要な支援につなげる

### **〔拡〕** ■ 養育費確保のトータルサポート事業

(3,600万円)

- 養育費の受領率を向上させるため、強制執行着手金に対する補助を創設するなど支援を拡充

## ○ 生活基盤の確立支援の充実

### **〔拡〕** ■ ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

(2,000万円)

- ひとり親家庭の自立に向け、就職に有利な資格取得にかかる経費の補助について、所得要件を撤廃

## ○ つながり・見守りの仕組みの充実

### ■ 大阪市こどもサポートネットの取組

(7億3,700万円)

- チーム学校を中心として、区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱えるこどもやその世帯をサポート
- 〔拡〕** ➢ スクールカウンセラーの資質を向上させ、こどものアセスメントを充実させるため、スーパーバイザーを配置